

〈特集：水道水〉

水道水はよくなるの

眞柄 泰基

豊かな自然に恵まれて濃やかな文化を育み、やさしい心で生活を営んでいる私達日本人にとって水道は今や欠くことが出来ないものになりました。井戸もかわやも家の外にあって、陽のとどかない片隅が台所といった一世代前の家から、台所、トイレそして風呂が家のまん中にあるようになり、そこが生活の中心に変わってきました。

水道の普及率は95%に達しましたが、水道水源の量や質は、ある町の水道が創設当初から同じ水源を使っていたとしても、今もそして将来ともずっと同じとは言えないと思います。また、水道水を使う人々にとっても、水道がなくて井戸から水を汲んで家まで運んだり、汚れた水が原因で下痢を起こしたり、顔や体を気持ち良く洗うほど水がないため眼病や皮膚病になった経験を持っている人々も少なくなり、水道の恩恵を実感として受けとめることも少なくなっていました。水道があるのが当たり前の時代になってきたのです。

このようなときに、水道水の水質基準が改正されました。これまでの水質基準は昭和53年に改正されていますが、実質的には昭和32年に水道法が制定されたときに定められた当時の水道界や国民の意識や考え方が継承されてきたものだと思います。第2次世界大戦後の疲弊した国力の下で、伝染病予防と家事労働の軽減を目指した水道を整備しようとした時代です。

水質基準の改正によって、水道法4条に基づく省令項目と通知による項目を合わせて85項目と非常に多くの項目が定められました。これまで水道水を何の支障もなく使ってきたから、あるいは、水質検査の技術が向上したから水道水に存在しているものが測れるようになっただけと改正された水質基準を受けとめるむき

もあると思います。しかし、健康に関する科学技術が進んで、臨床医学や公衆衛生の進歩で難病が克服されたり、疾病にいたらないための技術が広がったり、水や食品など日常生活や身の回りの環境が健康と関係することも分かってきたことが水質基準を改正させた大きな理由であることは確かだと思います。

水道水の水質は水道原水の水質ばかりでなく、浄水処理を含めて水道施設それ自体によっても影響を受けています。このことも配慮して基準項目が設定されていますが、むしろ水道原水の質によって、言い換えれば、今の水道施設では実質的に浄化できない物質についての項目が多くなったよう思います。

水質基準の改定によって何が変わるのでしょうか。新しい基準を達成できない水道水はそれほど多くないと思います。従来の水質基準に比べて水道水の質に関する情報量が多くなり、情報量が少なく疑心暗鬼で水道水を飲んでいた時よりは皆が安心できるようになり、浄水器やバック詰めの水の売れ行きが少なくなつて、水道離れが鎮静化するようになるでしょうか。

水道の水質基準が改正されたこと也有って、環境庁は環境基準を改正し、排水基準も改正されました。しかし、新たに追加したり、基準値を厳しくするばかりでなく、水道水源そのものをもっと大きな視点でどう管理していくかが一番求められているのではないかと思います。

水に育まれた日本の豊かな文化を受け継いでくれる子供達が水道水を一番飲んでいます。この子供達の中から水道を含めて生活環境分野を担う者が育ってくるのです。

(国立公衆衛生院水道工学部長)